

会 議 録

教育長	<p>令和3年度第16回沖縄市教育委員会定例会をこれから開会いたします。はじめに事務局より、本日の会議について説明をお願いいたします。</p> <p>教育総務課長より、出席者及び議事日程について説明。</p>
教育長	<p>本日の会議録の署名については、嘉納英明委員を指名いたします。</p> <p>それでは日程第1、「教育長の一般報告」について報告いたします。確認したい点がありましたら、ご質疑等よろしく願いいたします。</p>
各委員	<p>質疑なし。</p>
教育長	<p>それでは、私の方から何点かご報告いたします。</p> <p>報告資料「2月教育長参加行事一覧」のとおり報告。</p>
教育長	<p>続いて、日程第2、議案第18号「成年年齢引き下げ後の「新たな成人激励の機会」について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
生涯学習課長	<p>それでは、議案第18号「成年年齢引き下げ後の「新たな成人激励の機会」について」説明いたします。</p> <p>生涯学習課長より、別紙「成年年齢引き下げ後の「新たな成人激励の機会」について」のとおり説明。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>ただいまの議案につきまして、質疑等はありませんか。</p>

会 議 録

嘉納委員	他の自治体においても、同じような考えで成人激励の機会を設けようとしているのでしょうか。
生涯学習課長	県内の市町村におきましても、本市と同じく対象年齢を20歳とし、名称においても同じように「はたちの集い」として、成人激励の機会をおこなっていきたいと伺っております。
嘉納委員	令和5年の成人の日には、20歳を対象とした「はたちの集い」を開催し、18歳の成人については、特に行事はおこなわないということによろしいでしょうか。
生涯学習課長	現時点において、18歳の成人については、行事等の検討はしておりません。
嘉納委員	20歳の成人には、「はたちの集い」についての通知が届くと思いますが、18歳の成人が誤って集まってしまうことはないのでしょうか。
生涯学習課長	対象年齢を20歳、名称を「はたちの集い」とすることは、4月の市の広報やホームページ、市長の会見の中でマスメディアをとおして発表していきたいと思っております。
下地委員	令和2年度、令和3年度の成人式においては、コロナの影響により余興等はおこなわず、縮小して開催していたと思いますが、令和4年度も同じような開催となるのでしょうか。
生涯学習課長	現時点では、令和2年度、令和3年度に執り行われた式典の内容と同じように、粛々と厳かにおこなっていきたいと考えております。二部に関しましては、沖縄市青年団協議会等がおこなっておりますので、同団体と今後調整をおこないながら検討してまいります。

会 議 録

教育長	他に質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	それでは、議案第 18 号「成年年齢引き下げ後の「新たな成人 激励の機会」について」は、原案のとおり決定してよろしいで しょうか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしとのお声をいただきましたので、議案第 18 号につい て、原案のとおり決定いたします。以上をもちまして「成年年 齢引き下げ後の「新たな成人激励の機会」について」を終了い たします。
教育長	休憩いたします。
教育長	再開いたします。続いて、日程第 3、議案第 19 号「沖縄市教 育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」について、事務 局より説明をお願いいたします。
教育総務課長	それでは、議案第 19 号「沖縄市教育委員会行政組織規則の一 部を改正する規則」について説明いたします。 教育総務課長より、別紙「沖縄市教育委員会行政組織規則の 一部を改正する規則」のとおり説明。 以上でございます。

会 議 録

教育長	ただいまの議案につきまして、質疑等はありませんか。
城間委員	追加資料において、3 ページの概要説明に補足を追加する必要があるかということと、「成人式に関すること」が「成人の式典に関すること」で通るのか、18 歳からの成人もいるので「はたち」という形にすべきでないか疑問に思いますので、2 点について詳しく説明をお願いします。
教育総務課長	ご指摘のありましたとおり、3 ページの概要説明については差替えさせていただきます。
教育部長	現行の成人式では、成人式＝成人の日という解釈となっております。18 歳が新たな成人となりますので、成人式という名称を残しますと、18 歳で式典をやらなければならないこととなってしまいます。しかし、私たちとしましては、20 歳で式典をおこないたいということで、今回「成人」と「式典」を分けて改正をしており、「成人の式典」とすることで「はたちの集い」の式典をもつという解釈となります。
嘉納委員	指導主幹についてまとめましたが、令和 4 年 4 月 1 日からの職員数は増員 1 名となるのでしょうか。
教育総務課長	派遣指導主事の人数は、現行と変更はございません。行政職のところで課長若しくは主幹を指導課へ新たに配置することを目標としております。教育委員会の職員の定数は現在 180 名となっておりますが、令和 4 年度は 177 名となっております。現業職の退職者は不補充となっておりますので、その分減となっております。
教育長	休憩いたします。
教育長	再開いたします。他に質疑等はありませんか。

会 議 録

城間委員	3年後に今回の改正案を見たときに、世の中の解釈としては、18歳＝成人となっていると思いますので、18歳の式典をおこなうと勘違いをしてしまうような気がします、問題はないのでしょうか。
教育総務課長	事務文書の書き方について、他市の名称の使い方も含め調査・研究をさせていただきたいと思います。
教育長	休憩いたします。
教育長	再開いたします。他に質疑等はありませんか。
教育総務課長	申し訳ございません。改正案について、一部訂正がございます。8ページの行政組織規則新旧対照表の改正案の第18条第2項において、「社会教育主事」が含まれておりますが、第1項にすでに含まれておりますので、削除をお願いいたします。
嘉納委員	11ページの改正案の「学校給食員」について、ボイラー技士、運転手、調理員をまとめて名称統一をしておりますが、辞令を交付する際は、どのように表記をするのでしょうか。
教育総務課長	辞令での表記については、学校給食員の後にかっこ書きで職名を表記いたします。
教育長	他に質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。

会 議 録

教育長	<p>それでは、議案第 19 号「沖縄市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」については、一部内容の差し換え及び 18 条に修正を加え修正案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしとのお声をいただきましたので、議案第 19 号について、一部内容の差し換え及び 18 条に修正を加え修正案のとおり決定いたします。以上をもちまして「沖縄市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則」について終了いたします。</p>
教育長	<p>続いて、日程第 4、議案第 20 号「第 4 期沖縄市教育振興基本計画の基本施策について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
教育総務課企画調整担当副主幹	<p>それでは、議案第 20 号「第 4 期沖縄市教育振興基本計画の基本施策について」説明いたします。</p> <p>教育総務課企画調整担当副主幹より、別紙「第 4 期沖縄市教育振興基本計画の基本施策について」のとおり説明。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	<p>ただいまの議案につきまして、質疑等はありませんか。</p>
嘉納委員	<p>スライド資料 3 ページの実施策 1「園児の生きる力の基礎を育む」において、実施方向 (6)「時代に対応した幼児教育・保育の推進」となっていますが、参考資料 2 では「多様化する幼児教育・保育ニーズへの対応」となっており、どちらが正しいのでしょうか。</p>
教育総務課企	<p>失礼いたしました。スライド資料の方が少し古いものとなっ</p>

会 議 録

画調整担当副主幹	ており、「多様化する幼児教育・保育ニーズへの対応」が正しいものとなっております。
嘉納委員	基本施策 2「健やかな青少年を育み、意欲を支える」の中の実施方向 (2)「地域と連携した非行防止等の推進」において、「非行防止」とは消極的なイメージがありますので、「健全育成」のような積極的なイメージのような、積極的に青少年を育ていくような文言に変更できないでしょうか。
教育総務課企画調整担当副主幹	流れとしましては、県の教育振興基本計画の第 3 期のものを参考としておりますが、県でも新しい教育振興基本計画づくりに取り組んでいるところですので、その文言とも照らし合わせながら検討し、修正の方向で進めて参ります。
城間委員	議案の 3 ページの基本施策 1～3 の標題において、教育振興基本計画 (案) の内容のうち、基本施策 2 なら 52 ページ、基本施策 3 なら 56 ページと標題が違いますので、整合性を合わせた方がいいと思います。
教育総務課企画調整担当副主幹	教育振興基本計画 (案) については、古い資料が含まれておりますので、今回新たに提案しました基本施策の標題が正しいものとなります。
嘉納委員	教育振興基本計画 (案) の 34 ページの実施方向 (6) の標記においては「3 歳」、36 ページでは「5 歳児」と“児”の文言をついたり、つかなかったりしていますが、文言の統一をされた方がいいと思います。
教育総務課企画調整担当副主幹	現在、文言の統一もおこなっているところでございます。
嘉納委員	基本施策 1 の実施施策 1 の中に実施方向 (2)「教員の資質向

会 議 録

	<p>上」とありますが、実施施策 2 の中の実施方向 (7)「教員の資質・能力の向上」と中身は似たようなことだと思いますので、タイトルを同じもので統一するか、実施施策に新しい柱として実施施策 5 を設け、幼稚園～小・中学校の資質能力の向上という形でまとめてもいいかと思います。検討していただけたらと思います。</p>
教育長	<p>他に質疑等はありませんか。</p>
各委員	<p>質疑なし。</p>
教育長	<p>それでは、議案第 20 号「第 4 期沖縄市教育振興基本計画の基本施策について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>異議なしとのお声をいただきましたので、議案第 20 号について、原案のとおり決定いたします。以上をもちまして「第 4 期沖縄市教育振興基本計画の基本施策について」終了いたします。</p>
教育長	<p>続いて、日程第 5、報告事項「令和 4 年度点検評価対象事業（案）の報告について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
教育総務課企画調整担当副主幹	<p>それでは、報告事項「令和 4 年度点検評価対象事業（案）の報告について」説明いたします。</p> <p>教育総務課企画調整担当副主幹より、別紙「令和 4 年度点検評価対象事業（案）の報告について」のとおり説明。</p> <p>以上でございます。</p>

会 議 録

教育長	ただいまの説明につきまして、質疑等はありませんか。
各委員	質疑なし。
教育長	続いて、日程第6、報告事項「その他」休憩します。
教育長	再開いたします。これにて令和3年度第16回沖縄市教育委員会定例会の全日程を終了いたします。大変お疲れ様でした。